

自由民主党

幹事長 谷垣 禎一 様

自由同和会中央本部

会長 上田 卓雄

### 新たな人権救済機関の設置についての要望書

自由民主党におかれましては、人権確立社会に向けた各種法律の制定を図られるとともに、様々な施策の拡充にご尽力を賜り、衷心より厚く感謝を申し上げます。

さて、表題の新たな人権救済機関の設置については、「人権擁護法案」が閣法として平成14年の第154回国会に提出されましたが、平成15年10月の衆議院の解散から廃案になりました。

この参議院法務委員会で審議される過程の中で、私ども自由同和会は参考人として国会に招聘され賛成の立場で意見を表明しました。

この「人権擁護法案」は、広汎な人権侵害を対象に簡易・迅速・柔軟に被害者を救済することを目的にしておりましたが、人権侵害の定義が広範・曖昧などと法案の成立に慎重な意見も出されたために、自由民主党は平成17年の再提出を断念して以降、まったく検討されていません。

この間にも、国連の規約人権委員会をはじめ各種委員会からも政府から独立した人権救済機関としての「人権委員会」の設置を何度も勧告が出されています。

また、昨今のヘイトスピーチが国連の人種差別撤廃委員会で問題視されるなど、我が国が不名誉な立場に立たされています。

このような国際的な状況を打破するためにも、「人権擁護法案」の成立に慎重な姿勢を示していた人たちにも合意されるよう法案を大胆に見直し、法案を国会へ提出され、成立されますようお願い申し上げます。

平成27年2月9日

以上